

選挙投票区の再編について



令和元（2019）年12月

萩市選挙管理委員会

投票区再編について

萩市選挙管理委員会では、説明会等における市民の皆様の意見や移動期日前投票所にかかる検証結果等を、総合的に勘案し、各投票区の公平性の確保と投票所施設の環境整備の実現を目指し、別表のとおり、投票区を再編することを決定しました。

実施時期

令和2年4月以降に執行する選挙から、実施します。

背景

萩市の投票区については、平成の合併後も旧市町村における選挙の管理執行体制を引き継ぎ、選挙を実施してきたため、投票所の規模や配置のバランスが取れていない状況です。

令和元年12月2日の定時登録日現在における投票区ごとの選挙人名簿登録者数は、投票区によってかなりのひらきがあり、登録者数の多い投票区では3,838人、少ない投票区では27人となっています。

また、選挙を行うために必要な人員についても、高齢化の影響により、地域によっては長時間にわたって、投票事務や投票を監視する投票立会人の選任が容易でなく、併せて、定員適正化計画に基づく市職員数の減少の中で、選挙事務従事者の確保も難しくなっている状況です。

さらに、投票施設によっては、バリアフリーの対応や駐車場の確保などの環境整備が十分ではないため、必ずしも、有権者にとって、投票しやすい環境とはいえないところもあります。

一方、期日前投票制度の導入や普及により、投票者の半数近くの方が期日前投票所を利用されるなど、投票環境の変化も進んでいます。

このようなことから、投票しやすい環境を整えつつ、併せて、一層の経費削減に努めながら、市全体における投票区の設置基準を定め、公平公正な選挙事務の執行のため、投票区の見直しを図ることが必要な状況となっています。

統合・見直しの基準

(1) 投票区

- ① 有権者数が1,000人以下の投票区は、旧小学校の通学区域及び総合事務所及び支所出張所区域を基準として統合します。
- ② 投票区は、行政区単位の集まりとします。
- ③ 一投票所で適正に投票受付事務が執行できる有権者数の規模を2,000人程度とします。なお、2系統による受付スペースを有する投票所については2,000人を超える場合であっても、投票所の分割を行いません。

(2) 有権者人数別投票区数

[投票区ごとの有権者数]	[統合前]	[統合後]
3, 000人以上	3投票区	→ 3投票区
2, 000人以上 3, 000人未満	3投票区	→ 4投票区
1, 000人以上 2, 000人未満	7投票区	→ 9投票区
500人以上 1, 000人未満	11投票区	→ 10投票区
100人以上 500人未満	24投票区	→ 5投票区
100人未満	9投票区	→ 0投票区

投票区の統合・見直しにあたって検討したこと

投票区の統合・見直しにあたって、萩市議会全員協議会での「山間部の実態をしっかりと見てほしい」「住民の意見を十分聞いてほしい」との意見を踏まえ、地元説明会や移動期日前投票所の試行的実施の際にアンケートを実施するとともに、該当する全世帯に再編（案）のチラシを配布し、意見を募集しました。（※P3）

そのうえで、皆様からの意見を以下の3点に整理し、具体的な方策について検討しました。

(1) 投票率の低下

市民の皆様が政治に参加する最も重要な機会である選挙を身近なものとするため、可能な限り、住居の近くに投票所を設置するよう配慮します。

・具体的な方策

- ① 統合される投票区に、集会所等を活用して短時間投票を行う巡回式期日前投票所または移動期日前投票所を設置する。
- ② 現在の投票所より遠地となる地区には、実情により移動期日前投票所を設置する。

(2) 投票所の利便性

高齢の方や体の不自由な方に、利用しやすい環境づくりに努め、利便性やサービス低下を招かないよう、投票所までの距離についても、十分に考慮します。

・具体的な方策

- ① 現在の投票所より遠地となる投票区については、高齢の方等の交通弱者や公共交通の有無を考慮し、ぐるっとバス等による交通手段を講ずるものとする。
- ② 投票所は、小中学校の体育館や公民館など、なるべく市有施設を優先的に当てることとし、バリアフリー化され、駐車スペースがある施設とする。

(3) 事前周知

投票区再編決定後の事前周知を講じます。

・具体的な方策

広報はぎ等を利用し、事前周知の徹底を図る。

説明会等における意見

萩市議会平成30年9月定例会全員協議会での意見

- ・山間部での現状をしっかりと見て再編を検討して欲しい
- ・投票率が下がらないように配慮して欲しい
- ・住民の意見を十分聞いて欲しい
- ・移動期日前投票所の開設はきめ細やかに実施して欲しい

説明会等における意見

反対意見

- ・統合について理解できないわけではないが、切り捨てられるように感じる
- ・投票率が下がる
- ・民意の反映のためにも投票所の数を減らさないで欲しい

移動支援について

- ・利用しやすいコースにして欲しい
- ・移動支援の充実は重要である

移動期日前投票について

- ・移動期日前投票の利用者は少ないのでは
- ・移動期日前投票について、事前周知は十分に
- ・地区のイベントの日に設置してほしい

投票立会人経験者

- ・立会人は大変である
- ・午前中にほとんど投票が終わっている状況、当日の移動支援を行えば、統合あり

総合

- ・現在、期日前投票を利用しているので不便はない
- ・人口が減少しているので、統合はやむを得ない
- ・投票率の低下への取組がされるのであれば、住民の理解を得ることができる
- ・期日前投票にも移動支援してほしい
- ・経費が削減されるなら賛成
- ・経費削減金額が少ない
- ・当日の投票所は静かすぎて投票しにくい

投票区再編にかかる取組状況

- 平成19年 県議選挙より、むつみ地域投票区統合（10投票区→5投票区）
- 平成22年 選挙管理委員会で、投票区再編について立案及び総合事務所等と協議
- 平成22年～平成24年
各地域協議会にて提案及び協議
- 平成25年～平成27年
選挙管理委員会で協議
- 平成28年6月 明木中学校屋内運動場解体に伴う投票区統合
（旭第4投票区と第5投票区を統合）
- 平成30年 総合事務所及び支所出張所と協議
選挙管理委員会にて投票区再編案の調製及び修正
- 平成30年3月 旧椿東保育園跡地の売却予定に伴う投票区統合
（椿東第2投票区と第3投票区を統合）
- 平成30年9月 萩市議会全員協議会にて説明
- 平成30年10～11月
まちづくりセッションにて投票区再編のチラシを配布
- 平成30年9月～平成31年4月
各地域のイベントや集会、自治会総会等で説明
自治会内で配布するためのチラシを求めた自治会へチラシを送付
- 平成31年4月 各地域の行政推進員集会で説明
※投票区再編に関する地元説明会等の実施希望や意見があれば、選
管まで連絡を依頼
- 平成31年4月 山口県議会議員一般選挙にて移動期日前投票所の試行開設
※川上・むつみ・福栄地域全世帯にチラシを配布し、意見を募集
- 令和元年7月 参議院議員通常選挙にて移動期日前投票所の試行開設
※旧萩第6・山田第1・大井第2・大井第3・三見第1・三見第3・
田万川地域・須佐地域・旭地域全世帯にチラシを配布し、意見を
募集
- 令和元年10月 各地域での集会で説明